

I T 関連事業所開設支援補助金

～豊岡の豊かな自然の中で働いてみませんか～

豊岡市は、I T 関連の事業所を新たに開設する事業者の開設・運営費を支援します。

補助対象者（次の条件を満たす事業者）

- ・市内に新たにIT関連の事業所を開設する（市内の事業者が新たな事業所を開設する場合も可）。
- ・IT関連事業について経験及び実績があり、継続的に3年以上の事業を行う計画を有している。

補助対象経費及び補助金の額

市と県を合わせて**最大1365万円**の支援

項目	対象経費	補助金額及び補助率		＜参考＞ 兵庫県補助金 C
		県補助制度を併用しない場合 A	県補助制度を併用する場合 B	
①賃借料	新たに開設するIT関連の事業所の賃借料	最大180万円 (60万円/年×最長3年間) 補助率1/2	最大90万円 (30万円/年×最長3年間) 補助率1/4	最大180万円 (60万円/年×最長3年間) 補助率1/2
②通信回線使用料	通信回線使用料、インターネット接続費、プロバイダー利用料等	最大180万円 (60万円/年×最長3年間) 補助率1/2	最大90万円 (30万円/年×最長3年間) 補助率1/4	最大180万円 (60万円/年×最長3年間) 補助率1/2
③建物改修費	新たに開設するIT関連の事業所に必要となる建物改修費	最大100万円 ※空家の場合 +100万円 (開設時) 補助率1/2	最大50万円 ※空家の場合 +50万円 (開設時) 補助率1/4	最大100万円 ※空き家の場合 +100万円 (開設時) 補助率1/2
④事務機器取得費	OA機器、デスク、椅子、キャビネット等の事務機器取得費	最大50万円 (開設時) 補助率1/2	最大25万円 (開設時) 補助率1/4	最大50万円 (開設時) 補助率1/2
⑤開発費	地域課題を解決するためのサービス等の開発に係る経費	最大150万円 (50万円/年×最長3年間) 補助率1/2		—
⑥人件費	高度IT人材に係る人件費	—		最大300万円 (100万円/年×最長3年間) 定額補助

※市(B)と県(C)の補助制度は合わせて利用することができます。(市と県の補助制度を合わせた補助率は3/4)

※経費にかかる消費税は対象になりません。

＜お問合せ先＞

豊岡市環境経済部環境経済課
企業支援係
TEL 0796-23-4480
FAX 0796-22-3872

テクノビ豊岡 補助金情報

検索

